

#新型コロナ 若者アンケート

WEBでも
回答受付中!



1 コロナでどんな影響がありましたか?

お仕事・暮らし

- ☐ 仕事やバイトがなくなった／減った
- ☐ 給料がカットされた
- ☐ ボーナスがない／カットされた
- ☐ 休業補償がうけられない
- ☐ お金がなくて、食費を削っている
- ☐ 奨学金の返済ができない／今後の返済が不安
- ☐ 家賃や水光熱費、税金を滞納した
- ☐ 借金で生活費を補っている（ローン、リボ払いなど）

学び・就職活動

- ☐ 学費を払えない／今後の支払いが不安
- ☐ 図書館など学校施設が十分に使えない
- ☐ 医療、保育など実習時のPCR検査費が自腹
- ☐ 就職が決まらない／決まるか不安
- ☐ オンライン授業の課題が多い
- ☐ 友人ができない／サークル活動ができない
- ☐ 孤独を感じる
- ☐ 退学や休学をした／検討中
- ☐ その他

2 政治にがんばってほしいことは?

- ☐ コロナの感染対策（PCR検査の抜本拡充 etc）
- ☐ 緊急の現金給付
- ☐ 学費を半額に
- ☐ 休学費をなくす
- ☐ 多くの学生がうけられる給付奨学金
- ☐ 奨学金の返済負担を軽くする
- ☐ 正規雇用をふやす
- ☐ 家賃補助
- ☐ 就職活動への支援

- ☐ 消費税5%に緊急減税
- ☐ 医療や保育、介護などケア労働を支援
- ☐ ジェンダー平等
(選択的夫婦別姓、女性の雇用支援、差別や暴力をなくすとりくみなど)
- ☐ 格差をただし、貧困をなくす
- ☐ CO2を減らす
- ☐ 税金の使い方の見直し

- ☐ その他

3 若者×社会/政治 コロナ危機で変わったことは?

- ☐ こんなにもすぐに生活危機になってしまうとわかった
- ☐ 生きてくためには「他人の助け」の大事さを感じるように
- ☐ 困ってる人への「公助」を増やすべき
- ☐ 自分の生活が政治の影響をうけていると感じる
- ☐ SNSで政党や政治家などの発信をみるようになった

- ☐ いまの「経済システム」は続かないと考えるようになった
- ☐ 共産党の国会質問や活動を見る機会がふえた
- ☐ とくに変わらない
- ☐ その他

ありがとうございました。

調査結果やイベント情報等をお知らせします。
よろしければお名前、メールアドレス、住所をお知らせください。

お名前 _____
メール
アドレス _____
〒 _____
住所 _____

ご記入いただいたアンケートは、同封した返信用封筒で返信してください。
また、WEBでも回答を受け付けています

お問い合わせは 日本共産党埼玉東部北地区委員会 まで

久喜市栗原333-1

☎0480-22-9296 (FAX)0480-22-9563

✉ jcp-tkita@ia6.itkeeper.ne.jp



東部北地区ブログ <http://jcptoubukita.blog.shinobi.jp/>

学生への 食料支援

食費1日
300円

バイトが
なくなった

民青が
とりくんで
います

全国各地で
約2万人に無料支援



山口県の民青同盟がとりくんだ食料支援に集まった学生たち=10月31日、山口市

親の収入やアルバイトが減るなど、新型コロナウイルスの感染拡大が学生生活を直撃しています。日本民主青年同盟（民青）が中心となって実施している学生への食料支援は全国各地に広がり、利用者は2万人を超えています。

どこで実施予定？
情報はコチラ

民青同盟 Twitter@minseishinbun



こんなとき

に使える制度を紹介！

＼若者応援メニュー／

学費 払えない	大学等修学支援制度（給付奨学金+授業料減免） *世帯年収380万円以下（モデル世帯）が対象。コロナ減収後の見込み年収で申請可。「家計急変」は随時受付 *問い合わせは各学校、日本学生支援機構へ 学校独自の授業料減免が受けられる場合もあります	奨学金 返せない	返還の減額、猶予制度 減額…年収325万円以下（個人事業主などは所得225万円以下） 猶予…年収300万円以下（個人事業主などは所得200万円以下） *コロナでの「家計急変」は減収後の推定年収で申請可 *日本学生支援機構（奨学金相談センター） 0570-666-301
生活費 足りない	総合支援資金（単身世帯月15万円×原則3カ月まで） 緊急小口資金（20万円まで） *無利子・保証人なし（21年3月まで）の公的貸付制度 *学生も利用可 *緊急小口資金・総合支援資金相談コールセンター 0120-46-1999	家賃 払えない	住居確保給付金（家賃3カ月分を給付、最長12カ月） *離職・廃業、減収で住居を失う恐れのある方が対象 *親から支援を受けていない自宅外の学生もOK *住宅確保給付金コールセンター 0120-23-5572
年金 保険料を 払えない	学生納付特例制度（納付猶予） *自身の収入が年118万円以下の学生が対象 *コロナ減収の場合は所得見込みで申請可 （学生以外）免除・納付猶予制度 *失業や退職、コロナ減収で申請可 *ねんきんダイヤル 0570-05-1165	医療費 払えない	全国に無料・低額診療の医療機関があります *「保険証がない」「お金がない」方もご相談ください *全国の民医連でも多く取り組んでいます 国民健康保険（国保）の保険料の減免 *主たる生計維持者の収入が前年比30%以上減少見込み *問い合わせは各自治体へ
就活 始めたい	新卒応援ハローワーク（全国56カ所） *求人検索、企業説明会を実施。内定取消などの相談も	お仕事 困りごと	失業、解雇、休業補償などの相談窓口 *厚労省 新型コロナウイルス特別労働相談窓口 *全労連 労働相談ホットライン 0120-378-060

#困ったときは共産党に相談しよう

暮らしSOSキャンペーン 実施中

日本共産党のモットーは「国民の苦難軽減」。国会でも草の根でも、「困った」の声に寄り添い、解決のために力を尽くします。「どうやって申請したら?」「自分は対象になるか知りたい」など制度利用の相談にもなります。お気軽にご相談ください。

お近くの
共産党事務所は
コチラ

